◆黒部市東布施トレーニングセンター（令和元年 10 月 1 日からの料金）

区分	使用料
アリーナ	1 時間　200 円
（開館時間） 午前 9 時から午後 10 時まで。	

備考

1．利用時間は、1 時間単位とし、これに満たない場合も 1 時間とみなす。

2．利用時間を短縮した場合においても、使用料は減額しない。

3．条例に基づく使用料の減免割合については次のとおり。

（個人利用の場合の使用料は、原則として減額又は免除しません。）

(1) 市内の保育所、幼稚園、小学校及び中学校がその活動の一環として利用するとき　全額

(2) 自治振興会、町内会等が地域活動として利用するとき　全額

(3) 市及び市の関係機関が利用するとき　5 割

(4) 国又は県が利用するとき　3 割

(5) 市長が特に必要と認めるとき　その都度市長が定める割合